



## お知らせ

### 家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課

☎229-3132 FAX229-3331

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事も完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 市本庁舎の大規模改修

財産管理課

☎229-3125 FAX229-3444

築後40年を経過し、劣化が進む設備の更新や災害対応機能の強化を図るための改修工事を来年9月までの予定で行います。工事に伴う駐車区画の減少、通行規制などにより、来庁者の皆さんにはご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。工事の詳しい内容は、津市ホームページで随時お知らせします。



### 災害時協力井戸の登録に ご協力ください

防災室

☎229-3104 FAX223-6247

津市では、災害時に供給が困難となる恐れがある生活用水を確保できるよう、井戸所有者の皆さんに災害時協力井戸の登録をお願いしています。



### 登録要件(以下の全てを満たしていること)

- 津市内に所在している
- 現在井戸として使用し、引き続き使用するもの
- 災害時、無償で井戸水の提供

が可能

- ポンプ、つるべなどが設置されている
  - 井戸枠などの安全対策が施されている
  - 所在地などを公表できる
  - 津市が水質検査を行う場合に同意できる
- 登録方法など詳しくはお問い合わせいただくか、津市ホームページをご覧ください。

### 市民セレクション

地域連携課

☎229-3110 FAX229-3366

令和2年度津市市民活動推進事業交付金に応募のあった事業を選考する公開プレゼンテーション(市民セレクション)を実施します。傍聴を希望する人は、事前に地域連携課へご連絡ください。

と き 2月16日(日)9時～

ところ 中央保健センター待合ホール

持ち物 スリッパ

### 一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

子ども支援課

☎229-3155 FAX229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分 ※後日郵送

申請方法 印鑑(スタンプ印を除く)、津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)または戸籍謄本を持参し、直接子ども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

申請期間 2月7日(金)～3月13日(金)

### 小中学校・義務教育学校に通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 FAX229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 令和元年度または2年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

### 援助する費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 新入学用品費
- 校外活動費
- 修学旅行費(実費額)
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)

### 電子申請(予約)システムの廃止

情報企画課

☎229-3118 FAX229-3119

インターネット上で可能だった以下の手続きは、2月20日(木)をもって受け付けを終了します。

手続き	問い合わせ
犬の死亡・登録事項変更届	環境保全課 ☎229-3282
水道の使用・中止届	津市水道サービスセンター ☎237-5821
住民票発行予約	市民課 ☎229-3144